

事業シート

事業名		地区センター管理運営事業				事業開始年度		2023年度		
上位施策事業名		行政サービスに応じた施設機能の見直し 施設の活用、長寿命化の推進				担当局・部名		市民生活部		
根拠法令等		入間市地区センター条例・同施行規則、入間市公民館設置及び管理条例・同施行規則外				担当課・担当名		地域振興課・地区センター担当		
事務区分		■自治事務 □法定受託事務				作成責任者		竹内一洋		
実施の背景		人口減少、少子高齢化等による財政の悪化や住民ニーズの多様化・高度化に対応する必要性が生じていた。また、公共施設の老朽化に伴う施設改修と効率的な施設整備に対応する必要性が生じていた。これらの課題に対応するため、充実した市民サービスを効率的に提供できる多機能な施設で、かつ地域の課題を地域で解決するようなまちづくりを進める拠点施設の設置を行政が主導した。								
目的 (何のために)		①市民サービスの維持・充実（誰もが足を運びやすく、地域の人々が自然と集まる、地域コミュニティの拠点施設としての役割を果たす。）、②地域づくりの推進（地域コミュニティの維持・発展・再構築を支援し、誰もが健康で生き生きと暮らせるまちづくりを進める。）③市民協働・市民参画の推進（誰もが暮らしやすいまちづくりを地域単位で進めていく。）								
事業概要	対 象 (誰・何を対象に)	市内在住・在勤・在学者等（地域住民、地域団体、社会教育団体をはじめ6つの機能利用者）				対象者数（全住民に対する割合） 約14.5万 人 （100 %）				
	実施方法	■直接実施								
		■業務委託 又は □指定管理 （委託先：(有)戸口工業、（一社）入間市シルバー人材センター）								
		□補助金〔直接・間接〕（補助先：				実施主体：				
		□貸付（貸付先：				□その他（				
事業内容 (手段、手法など)	事業内容 (1)設置：①扇町屋、東町、黒須、東金子、金子、宮寺・二本木、藤沢、東藤沢、西武の9地区センター ②久保稻荷、高倉、二本木、藤の台の4分館 (2)機能：①支所機能（各種届出の受付等、各種証明書の交付等） ②公民館機能（各種講座・教室の開催、サークル支援の実施等） ③自治振興支援機能（市民のまちづくり活動の支援、市民相互の交流や連携の促進等） ④防災拠点機能（地域防災等） ⑤福祉総合相談窓口機能（福祉に関する各種相談等） ⑥地域包括支援センター ※6つの機能に加え貸館を実施（分館は主に貸館） (3)組織：①市民生活部地域振興課地区センター担当(統括、各機能に関する総合調整、事業計画の立案事務等) ②各地区センター〔センター長、住民事務担当、地域づくり担当〕(施設の運営・維持管理) ※各地区センターは、市民生活部地域振興課の出先機関の位置づけ									
	関連事業 (同一目的事業等)	①公民館機能・入間市公民館設置及び管理条例等に基づき公民館としての位置づけを維持。社会教育課の出先機関として社会教育事業を実施。 ②その他の機能：各所管課（市民課、危機管理課、福祉総務課、高齢者支援課等）が事務事業を実施する中で、その事実上の出先機関として機能								
コスト			2024 年度（予算）		2023 年度(決算)		2022 年度(決算)		2021 年度(決算)	
	事業費	事業費合計	360,405 千円		260,777 千円				千円	
		事業費内訳 (2023年度分)	○維持管理費151,513千円(委託料80,840千円、光熱水費49,169千円、土地建物借上料6,806千円外) ○修繕費2,385千円（宮寺・二本木地区センター二本木分館浄化槽原水槽・放流槽蓋枠交換修繕506千円外） ○諸工事費3,586千円 （扇町屋地区センター1階女子便所改修工事1,276千円、宮寺公民館給水ポンプユニット更新工事2,310千円） ○施設改修事業101,398千円 （黒須地区センター高倉分館空調設備工事7,150千円、東町地区センター屋上防水等改修工事29,480千円、扇町							
		担当正職員	47人	371,300 千円	45人	355,500 千円	0人	0 千円	0人	0 千円
		臨時職員等	31人	87,500 千円	32人	91,600 千円	0人	0 千円	0人	0 千円
	人件費合計	78人	458,800 千円	77人	447,100 千円	0人	0 千円	0人	0 千円	
総事業費		819,205 千円		707,877 千円		0 千円		0 千円		
財源 内訳	国県支出金	79,207 千円		0 千円		0 千円		0 千円		
		国県支出金の内容 防衛施設周辺民生安定施設整備事業補助金								
	地方債	68,900 千円		90,300 千円		0 千円		0 千円		
	その他特財	14,740 千円		13,785 千円		0 千円		0 千円		
		その他特財の内容 (受益者負担) 地区センター使用料、電話使用料、コピー使用料								
		一般財源	656,358 千円		603,792 千円		0 千円		0 千円	
財源合計		819,205 千円		707,877 千円		0 千円		0 千円		

事業シート

事業名		地区センター管理運営事業			事業開始年度	2023年度		
事業実績	活動実績	【活動指標名】（実績値/目標値）		単位	2023 年度	2022 年度	2021 年度	
		施設貸出状況（貸出日数）		日	344日	-	-	
		施設貸出状況（利用人数）		人	381,057人	-	-	
		福祉総合相談窓口利用状況		件	130件	-	-	
		支所機能利用状況（証明書発行等）		件	59,212件	-	-	
	単位当たりコスト	819,205千円	／	貸出利用人数+相談件数+証明書発行等件数	円/件・人	1,860円/件・人		
事業成果	成果目標 （指標設定理由等）	①6つの機能を備え、幅広いサービス提供を開始したことに伴い、従来の公民館利用と比べて貸館の対象者を広げたことから、利用件数を増やすことも重要であり指標とした。②地域のまちづくりの拠点施設としての役割を果たしているか確認するため、加入率が減少している区・自治会に対する支援の成果としてその加入率の推移を、地域団体の活動の活性化具合を図る指標としても把握するものである。③地域のまちづくりの活性化を確認する目安として、活性化の母体となる地域コミュニティ組織の設置状況を指標としたものである。						
	成果 （目標達成状況）	【成果指標名】（実績値/目標値）		単位	2023 年度	2022 年度	2021 年度	
		施設貸出状況（利用件数の増加）		件	35,999件	-	-	
		区・自治会加入率（現状の維持）		%	57.40%	-	-	
		地域コミュニティ組織の設置 （9地区センターに設置）		か所	2か所/9か所	-	-	
自己評価		廃止・凍結		国・県・広域		要改善		☒ 現行通り・拡充
評価の内容		6つの機能を備えた地区センターを9か所（うち3か所は地域包括支援センターが館外にある）に開設し、運営を開始できたこと及び必要最小限度の維持管理を進められたことは、スタートの年度としては及第点であると評価する。また、厳しい財政状況の中で、計画に沿った長寿命化工事や施設改修を概ね進めることができた（一部翌年度へ繰り越した。）。他方で、快適性などの視点から修繕等が望ましい劣化・汚損等への対応は行き届かない面があり、課題となっている。さらに、自治振興支援機能における効果的な団体支援策を講じること、地域団体間の連携を図るための会議体の設置などが多くの地区センターにおいて実現に至っていない点や、支所機能の利用や貸館の利用にバラつきがある点は、引き続き改善を図るべきと捉えている。福祉総合相談の利用件数の増加も課題であり、これらの解消に向けてセンター内及びセンター間をはじめとする連携・協力体制と、提供サービスの充実を図る必要がある。						
課題	2023年度	①地区センターの開設年度であり、6機能を効果的に発揮できる体制作りが重要な課題であり、担当間の連携協力体制の構築、地域振興課内及び地区センター間の連携体制の強化として地区センター長WGなどの活用を図った。②6機能が利用されるために周知・広報に努め、地区センターだよりや市公式ホームページの充実が課題となり、これらに取り組んだ。③施設が老朽化する中、市民が安全安心で快適に利用できる施設の維持管理及び運営が重要である。						
	2024年度	①開設から1年が経過し、利用件数や地区センター内で完結できる手続き・相談の件数の増加に向けて、サービス提供体制を強化・充実していく必要がある。②各地域で誰もが住みやすいまちづくりを進めていくことが重要であるため、その原動力となり得る地域団体間の連携を図るための会議体の設置を推進していく必要がある。③市民が安全安心で快適に利用できる環境づくりが重要であり、引き続き適切な施設の維持管理及び運営を行っていく。						
今後の予定		①公共施設マネジメント事業計画及び地区センター整備計画を踏まえて、老朽化した施設の建替え、長寿命化工事、改修工事・修繕を計画的に実施していく。②令和10年度末に各分館を閉鎖する方針を踏まえて、分館ロードマップに沿い、施設貸出ルール等の運用の在り方の見直し、設備・備品の整理などを進めていく。③利用件数の向上に向けて、周知・広報を行うとともに、相談場所の工夫など利用しやすい環境づくりを進めていく。④地域団体間の連携を図るための会議体の設置の引き続きの推進、地域団体との対話を通じた必要な支援策の検討など、地域におけるまちづくりの推進を図っていく。						
比較参考値 （他自治体での類似事業の例など）		川越市：高階市民センター・高階公民館（地域活動の支援に関すること、各種届出・証明の発行に関すること、公民館） ※併設 ※福祉総合相談窓口や地域包括支援センターなし 所沢市：まちづくりセンター（コミュニティ推進業務、窓口業務、公民館業務） ※福祉総合相談窓口や地域包括支援センターなし 狭山市：地区センター（出張所、地域まちづくりの推進、公民館） ※福祉総合相談窓口や地域包括支援センターなし ※類似施設を設けている市町村は多数あるが、名称は地域センター、コミュニティセンター等様々である。また、複合化又は併設している機能の組み合わせは市町村の実情に合わせて多種多様な状況である。						
特記事項								